



有害鳥獣害対策事業

鳥獣被害の減少のため、「環境整備」「侵入防止」「効果的な捕獲」の3つを柱にし、住民自らが実行可能であるが、金銭面や捕獲技術など、集落・住民が単独で行うことが困難な対策について、支援します。



事業		概要
環境整備	鳥獣害等防止対策費 補助金	<p>侵入防止柵の購入費・設置撤去（拡充）に対する補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1／2以内 ・補助上限（個人） サル対策：40,000円 サル以外：20,000円 (団体) 1,000,000円
	鳥獣害支障樹木伐採 等事業補助金	<p>クマなどの野生動物を誘引する原因となりうるカキ・クリなどの樹木について、伐採等した際の費用を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1／2以内 ・補助上限（伐採）：30,000円 （果実の採取）：10,000円
	鳥獣害防止対策緩衝 帯整備事業補助金 (新規)	<p>野生動物が人の生活圏内に出没することを防ぐ緩衝帯整備（やぶなどの刈り払い）に要する経費への補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回まで ・補助額：整備面積（m²）/100×2,500円 ・補助上限：250,000円/回
侵入防止	鳥獣動向調査委託料	サルテレメトリー調査（ニホンザルの群れの動向調査）の業務委託料
効果的な 捕獲	有害鳥獣捕獲委託料	シカ・イノシシなど有害鳥獣の捕獲（捕獲 ori 設置・銃器での巡回捕獲など）に伴う猟友会への業務委託料

